

湧水

 議会だより

12月定例会

第21号 平成22年2月16日
発行

題字は幸田小学校6年生
ふくもと かりん
福本 夏鈴さん



積雪に大喜びする子どもたち（H22.1.13 吉松幼稚園）



アオキ

一般会計補正予算等	2
議決一覧	4
請願・陳情	5
一般質問	6
所管事務調査報告	12
H20議会活動	14
第5回臨時議会	15

集会所整備

● 1,851万6,000円

塔之原ニュータウンは一般の自治組織とは形態が異なり、町内外から多数の住民の方が定住されているが、自治会独自での建設が困難であることから、集会所用地購入費と集会所建設事業補助金を計上するものです。

なお、この事業は国の経済危機対策に基づく地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業に位置づけております。



集会所建設予定地

総合交流施設備品購入

● 367万3,000円



泉源ポンプ

泉源ポンプの故障時に緊急に対応するための泉源ポンプ予備機と、経年劣化により使用不能となった総合交流施設ラウンジの調理機器を購入するための備品購入費を増額計上するものです。

保育所運営費

● 2,387万4,000円

低年齢児の入所増に伴い、保育所運営費を増額するものです。



スプリンクラー等 整備事業補助金

● 1,026万9,000円

消防法改正によるグループホーム等の防火安全対策としてスプリンクラーの設置が義務付けられたことに伴い、2施設への補助金を計上するものです。



グループホーム施設内

土地改良施設整備工事

● 400万円



中野用水路（川西地区）

農地の有効活用のための土地改良事業で従来の補助事業に該当しない小規模の工事等を農地有効利用支援整備事業により取り組むため、工事費を計上するものです。

中山間地域総合整備 県営事業負担金

● 333万9,000円

県営の中山間地域総合整備事業の事業実績見込みに基づき、県営事業負担金も増額するものです。



宮脇水路（鶴丸地区）

平成21年 第四回定例会

一般会計補正予算
6億8,918万8,000円可決

総額 83億720万7,000円に

第四回定例会は12月10日招集され、12月22日までの13日間の会期で開催されました。

今定例会では、平成21年度一般会計補正予算、特別会計及び水道事業会計補正予算及び一部事務組合規約の変更3件を可決しました。

また、陳情1件、請願1件を採択し、議員発議でこれらに係る意見書を可決しました。

一般質問では、議員6名が12項目について質問しました。

中学校屋内運動場整備

● 4億8,800万円



改築される栗野中学校屋内運動場

栗野中学校屋内運動場改築事業及び吉松中学校屋内運動場耐震補強事業に伴う設計監理業務委託料と中学校施設整備工事費等を計上するものです。

集会所施設整備工事

● 183万9,000円

竹迫集会所と上村集会所の施設整備のため、集会所施設整備工事費を増額するものです。



整備される上村集会所

こんなことが 決まりました

議案		提案理由等	結果
議案第52号	鹿児島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び鹿児島県市町村総合事務組合規約の変更について	平成22年3月23日に廃止されることとなる始良郡加治木町、同郡始良町、同郡蒲生町、始良郡西部衛生処理組合及び始良郡西部消防組合を鹿児島県市町村総合事務組合から脱退させ、同日に設置されることとなる始良市を同組合に加入させ、鹿児島県市町村総合事務組合規約を変更することについて協議したいので、市町村の合併の特例等に関する法律第13条並びに地方自治法第286条第1項及び第290条の規定により議会の議決を求めるもの。	原案可決
議案第53号	始良・伊佐地区介護保険組合を組織する地方公共団体の数の減少及び始良・伊佐地区介護保険組合規約の変更について	平成22年3月23日に廃止されることとなる始良郡加治木町及び同郡始良町を始良・伊佐地区介護保険組合から脱退させ、同日に設置されることとなる始良市を同組合に加入させることについて協議したいので市町村の合併の特例等に関する法律第13条並びに地方自治法第286条第1項及び第290条の規定により議会の議決を求めるもの。	原案可決
議案第54号	鹿児島県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少について	平成22年3月23日に廃止されることとなる始良郡加治木町、同郡始良町及び同郡蒲生町を鹿児島県後期高齢者医療広域連合から脱退させ、同日に設置されることとなる始良市を同広域連合に加入させることについて協議したいので、市町村の合併の特例等に関する法律第13条並びに地方自治法第291条の3第1項及び第291条の11の規定により議会の議決を求めるもの。	原案可決
議案第55号	平成21年度湧水町一般会計補正予算(第7号)	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6億8,852万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ83億654万1,000円とするもの。	原案可決
議案第56号	平成21年度湧水町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)	歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ3,264万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ16億1,338万9,000円とするもの。	原案可決
議案第57号	平成21年度湧水町老人保健事業特別会計補正予算(第2号)	歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,468万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,364万7,000円とするもの。	原案可決
議案第58号	平成21年度湧水町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ422万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ11億4,655万5,000円とするもの。	原案可決
議案第59号	平成21年度湧水町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)	歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ855万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億3,886万1,000円とするもの。	原案可決
議案第60号	平成21年度湧水町水道事業会計補正予算(第4号)	事業執行等に伴う営業外収益及び営業費用の増減と、道路改修による工事費に係る補正が主なもの。	原案可決
請願第1号	「協同出資・協同経営で働く協同組合法」(仮称)の速やかな制定について意見書の提出を求める請願	「協同労働の協同組合」は、「働くこと」を通して、「人と人のつながりを取り戻し、コミュニティの再生をめざす」活動を続けているが、「協同労働の協同組合」には法的根拠がないため、社会的理解が不十分であることから、「協同労働の協同組合法(仮称)」の速やかな制定を求める意見書を国の関係機関に対し提出して頂きたい。	採択
陳情第8号	核兵器の廃絶と恒久平和を求める陳情書	政府において2010年に開かれる核拡散防止条約再検討会議に向けて、実効ある核兵器廃絶の合意がなされるべく、3項目にわたる事案の実現に関する意見書を、国の関係機関に提出して頂きたい。	採択
議案第61号	平成21年度湧水町一般会計補正予算(第8号)	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ66万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ83億720万7,000円とするもの。	原案可決
発議第8号	「協同労働の協同組合法(仮称)」の速やかな制定を求める意見書	請願第1号の採択により、意見書を政府へ提出するもの。	原案可決
発議第9号	核兵器の廃絶と恒久平和を求める意見書	陳情第8号の採択により、意見書を政府へ提出するもの。	原案可決



私の請願書・陳情書

「協同出資・協同経営で働く協同組合法」(仮称)の速やかな制定について意見書の提出を求める請願

請願者

霧島市国分重久 日本労働者協同組合連合会 下荒磯 薫氏

紹介議員 綾織 まち子議員

「協同労働の協同組合」は、「働くこと」を通して、「人と人のつながりを取り戻し、コミュニティの再生をめざす」活動を続けているが、「協同労働の協同組合」には法的根拠がないため、社会的理解が不十分であることから、「協同労働の協同組合法(仮称)」の速やかな制定を求める意見書を国の関係機関に対し提出して頂きたい。

採 択

協同労働の協同組合は、働くこと・生きることに困難を抱える人々自身が社会連帯の中で仕事をおこし、社会に参加する道を開くものであり、法の速やかな制定を要望することは理解できる。

採択により、衆・参議院議長、内閣総理大臣、厚生労働大臣、総務大臣、経済産業大臣へ意見書を提出。

核兵器の廃絶と恒久平和を求める陳情書

陳情者

湧水町川西 平谷 和文氏 他

政府において2010年に開かれる核拡散防止条約再検討会議に向けて、実効ある核兵器廃絶の合意がなされるべく、3項目にわたる事案の実現に関する意見書を、国の関係機関に提出して頂きたい。

採 択

核兵器の廃絶と恒久平和の実現は、世界唯一の被爆国である我々日本国民の心からの叫びであり、陳情の主旨は理解できる。

採択により、衆・参議院議長、内閣総理大臣、外務大臣へ意見書を提出。



を問う

ここが
聞きたい!

議員6名

上水流 功議員



副町長不在と行政執行状況は

支障が100%ないとは言えません

上水流 副町長不在で確実な行政執行が円滑に出来るか町長に伺う。

町長 副町長の事務は、規定により総務課長が代決し、それぞれの事務は担当課長に指示しています。現状では支障は感じていません。しかし、担当課長は大変だと思っています。

副町長を置くということには意味があり、今後えながら事務執行していきます。副町長不在が100%支障がないということではありません。

上水流 住民が安心する行政執行が出来るよう、是非早急な副町長の設置を望む。

組織再編計画

上水流 組織再編計画の現状を町長に伺う。

町長 平成21年6月概ね内部の再編計画における方針は定まっております。今後、地域審議会や行政改革推進委員会等の意見を聞きながら、組織再編に向けた取り組みを行います。意見の内容によってはそれに沿うこともあります。

旧慣使用权

上水流 旧慣使用权を認めている財産があるか町長に伺う。

町長 旧慣使用权を認めている財産が5ヶ所あります。

上水流 答弁外にもまだあるようである。全て公有財産として事務的処理は適正に行い、住民のため最大活用されたい。

町長 今後調査整備して報告いたします。

※旧慣使用权とは

市町村制施行以前から続いていた公有財産を使用する慣行を意味し、その権利は市町村の住民たることにより認められる権利。旧慣の対象となる公有財産には、山林・原野等がある。



中津久称牧場組合が旧慣使用权を持つ土地（中津川地区）



宮里 廣昭議員

質問及び答弁の内容は質問者自らが要約したもので、未修正のまま掲載しています。

町 政

地方分権改革推進委員会の第4次勧告に対する対策は 国の勧告への取り組みを注視し行政需要に対応していきます



宮里 政府の地方分権改革推進委員会より、

地方税の減収補てん策等を求める第4次勧告を首相に提出されたが、現在本町が財源としている地方債や事業等にとどのよう
な対応が必要とされるのか、町長の行政運営に対する考えを伺う。

町長 地方税制改革と地方交付税は連動す

るものであり、地方税が充実されれば地方交付税は縮小されます。地方債については、自己決定・自己責任の観点から重要視されることになるため、地方債借入れの財政運営への影響を考慮した、真に必要な地方債の借入れと、資金を借入れる民間市場から信頼される財政状況の確保が重要であると考えます。

るものであり、地方税が充実されれば地方交付税は縮小されます。地方債については、自己決定・自己責任の観点から重要視されることになるため、地方債借入れの財政運営への影響を考慮した、真に必要な地方債の借入れと、資金を借入れる民間市場から信頼される財政状況の確保が重要であると考えます。

産業廃棄物最終処分場

宮里 これまで同僚議員より産業廃棄物の

質問がされたが、町長としての考えに変わりはないので再度伺う。

町長 県の指導要綱に基づいて事前協議に

必要な書類が整っていないということであり、まだ町への送付や概要の説明が行われていませんので、以前と考えは変わりません。

宮里 こういう処理施設

が本町にあってもいいの、それともあつてはならないのか、町長の見解を伺う。

町長 県の態度を確認しながら、本町にと

つて本当に必要なものであるのかということ、我々が行政区域内のこととして判断し、県に上申したいと考えております。

宮里 必要であるのかないのかという判断

はできるのではないかと
思うが、町長の考えを伺う。

町長 町に不必要な施設

というのは無い方がいいというのが、一般行政を携わる町長の考え方です。これは産廃に限ったことではありません。ただ全ての法的な関係をクリアし県が許可した場合、権限を持っている上級団体に徹底したことが言えるのか。町が認めないとしても社会的には認められることになるだろうと思つています。これについては議会の意見も聞きながら県に意見を出したいと思つています。

政権交代で本町の抜本的な水害対策に変化はないか

平成22年度予算の動向を注視する必要があります



福島 勝男議員

福島 政権交代がなされ本町の抜本的な水害対策の行方が気になる。

特にダム政策に否定的な現政権下で鶴田ダム改築予算が減額されるようだと関係係にある本町の阿波井堰改築にも大きなダメージが予測される。これまで国や国会議員等と接触し、本町の抜本的な水害対策の行方をどのようにに捉えているのか伺う。

町長 政情の見えない現段階ではつきりしたことは言えませんが、本町の場合災害絡みであり、計画通り進むものと信じております。民主党県連も本町の事情を理解してくれております。今後も国の動向を注視し、行政、議会、住民が一体となって行動することが大事であると思っております。

ます。

生活改善センターの活用策

福島 みそ加工をめぐり吉松中央生活改善センターに予約が集中し、予約できないグループから不満の声が聞こえる。

吉松中央生活改善センターでは、みそ加工の全工程が一括処理できることから予約が集中している様である。栗野加工センター等、他の施設にも同様の施設を設置し、予約の分散を図るべきと思うが、町長の見解を伺う。

町長 予約受付のあり方や栗野地区にある加工施設の利用実態を調査し、適切な対応策を講じます。

観光行政

福島 栗野高原フェスタにマンネリ化を感じるが、その解消として旧吉松町で開催していたスカイフェスタと隔年開催したなら、より効果的と思うが町長の見解を伺う。

パラグライダーは本町が全国にイメージ発信できる素材である事を今年の秋まつりを通じて認識させられました。一方栗野高原フェスタの造形展は民間主導で始められた経緯があり、今後関係者と話し合う必要があります。どこまでやれるか分かりませんが、前向きに取り組めます。



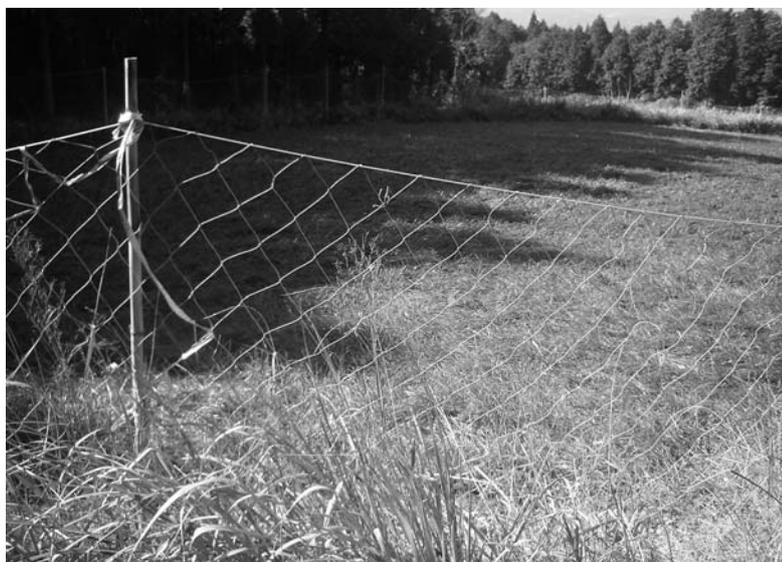
旧吉松町でにぎわっていたスカイフェスタ



綾織 まち子議員

有害鳥獣対策は

既存の被害対策の継続が必要と考えます



鳥獣被害対策のための防護ネット（長谷地区酪農家の牧草地）

綾織

爆音機や防護柵等、町でも鳥獣の被害対策を講じられているが、捕獲・駆除に追いつけず、農家は農林産物の被害のため日々の生活が危うく、農林産物の収穫を上げようと努力しても被害に遭い生活が出来ない。今後のような被害対策を講じる考えがあるか伺う。

町長

鳥獣の被害対策は、その絶対数を減らすことが最大の効果と考えます。現在まで特効薬的対策がない中、猟友会の協力による捕獲及び防護柵の設置等で捕獲数も年々増え、加えて自助努力対策により、その効果が着実に表れております。今後につきましても、

生息の絶対数が多いことから、既存の被害対策の継続が必要と考えます。

綾織

動物愛護で共生を言われているが、人間はシカ、イノシシ等による農林産物の被害で生活難に立たされており、人々の生活が保護される必要性があることから、共存・共生のバランスを保つ範囲で、シカ、イノシシ、サルの駆除は必要であると考えます。森林も雑木林の再生を奨励すれば、シカ、イノシシも里に降りて来ず町民の生活が守れると思うが、町長の考えを伺う。

町長

処理施設、避妊治療は問題点が多く、新規の被害対策等については国の政策転換で事業の見通しが不透明な状況もあることから、今後の動向を見極めて対応したいと思っております。

町長

共存への生息環境整備につきましても、今後の検討課題としたいと思います。

綾織

湧水町においてはイノシシよりシカの頭数が多いが、シカ肉は好まれないため捕獲する人も少ないことから、

川添竹中地区の「水の里構想」は

阿波井堰工事完成後、状況を見ながら検討すべきではないかと思ひます



境田 公明議員

境田 阿波井堰の問題は23年度をめどに進んでいくと思われる。それに平行して川添竹中地区の水の里構想についても進めていかなければならないと考えるが、町長の所見を伺う。

したギャラリーのオープン、駅構内に長さ約200メートルの花壇を整備し、行政、JR、地域住民一体となった花植え、JA吉松婦人部の皆さんが、「茶花亭」を開店する

など、地域住民の方々に喜ばれ駅前周辺の活性化が図られたと思います。反省点は、実行委員会を開催後何らかの方法で報告いたします。

境田 吉松駅を鉄道の観光地として位置づけし、温泉や自然を生かした「まちづくり」を進める考えはないか伺う。

現在温泉組合の方々と協議し、温泉手形の発行等を進めているところですが、式典のあいさつで人吉市長が吉松駅の転車台の復元やSLを復活し人吉駅から吉松駅まで運行させることなど述べられました。吉松駅を中心とした鉄道の観光地とする考えは同じであり、実現するため今後、総体的に検討していきます。

町長 吉松駅周辺開発推進委員会を平成20年4月に立ち上げ、自分達の街をどう活性化するか、どのような街並みにするか、委員一人ひとりが青写真を作り検討しそれを基に区長、委員会を中心に関係住民に停車場周辺の現状と再生の可能性について説明しているのが現在の状況です。

町長 現在温泉組合の方々と協議し、温泉手形の発行等を進めているところですが、式典のあいさつで人吉市長が吉松駅の転車台の復元やSLを復活し人吉駅から吉松駅まで運行させることなど述べられました。吉松駅を中心とした鉄道の観光地とする考えは同じであり、実現するため今後、総体的に検討していきます。

町長 阿波井堰の工事完成が平成27年度の予定でありますので、工事完成後、状況を見ながら検討すべきではないかと思ひます。

吉松駅周辺活性化

境田 肥薩線100周年記念事業の成果と反省点について伺う。

町長 成果として吉松駅周辺を多くの方々に知ってもらったことがありました。空き家を活用



肥薩線100周年記念イベントでにぎわう吉松駅前商店街

境田 吉松駅周辺活性化委員会の進捗状況について伺う。



篠原 三千人議員

事業仕分け手法の取り入れは

国と町の予算の性格の違い等から現状では必要ありません

篠原

新政権は財政再建の一方で、景気対策、地方主権、少子高齢対策、防衛・防犯・防災など重点施策との板挟みのなか、切口の一環で事業仕分けを公開し注目されたが、どのように評価されたか町長及び教育委員長に伺う。

町長

廃止の基準等明確に示されない中、事業仕分けがおこなわれましたが、具体的にどのようなものか分かりませんので評価することは出来ません。

教育長

国が行っていることですのでお答えする立場にございません。

篠原

地方自治体の時代に応じた整理縮小と重点、優先の事業仕分け事例を国が取り入れた訳だが、「見える化」「可視化」など自己決定・自己解決の情報公開と、「行政手続」「地方分権・主

権・住民主権」など住民

参加による民主主義の深化の観点で行財政改革に取り入れる考えはないか伺う。

町長

住民代表の町行政改革推進委員会の提言、全課長からなる町行政改革推進本部において改革の推進に係る総合調整を行い、全職員が改革の必要性を共有し実行しています。

また改革の進捗状況や予算・決算などグラフ等分かりやすく広報やホームページで公表しています。国と条件も違う事業仕分けは慎重を要し、国と町の予算の性格の違い等から現状では必要ありません。

教育長

学校は教職員の自己評価、PTAの学校評価、第三者による学校評議員制度があります。教育委員会では各課の自己評価を基に評価委員が審議、結果を議会に

報告しているところであり

ます。このように「住民参加」「可視化」が図られています。提言の改善手法や方向性の趣旨は理解できます。

篠原

町のイベントへの熱意に敬意するが、課題はないか伺う。

町長

住民のイベントに対する認識をいかに高め参加してもらうかということが課題であります。



栗野高原フェスタの様子

総務常任委員会所管事務調査報告

総務常任委員長 福島 勝男



10月26日

福岡県大木町において、大木町における環境に配慮した教育施設の整備についての取り組みについて調査研修を行いました。福岡県大木町は水郷柳川市に隣接する農業の町で、堀割（クリーク）が町全体面積の14%を占める堀割の町でもありますが、大木町は合併せず、独自の町づくりを進めていますが、その柱となるのが循環の町づくりであり、これを定着させるため、延べ100回を超える住民説明会を行い、循環の町づくりは住民との協働作業であるとの認識が町全体に定着しているとのことです。町の3つの小学校には全て太陽光発電システムを設置していますが、電気節減より、むしろ環境教育に視点をおいているとのことです。本町においても分別収集への児童の参加や生涯学習における

環境教室の開催の必要性を感じさせられました。



おおき循環センター内



大木町での研修状況

10月27日

佐賀県嬉野市において嬉野市における災害等における取り組みについて調査研修を行いました。佐賀県嬉野市は、平成18年に嬉野町と塩田町が合併した温泉観光都市で、年間入込数191万人とのことです。町を上流の嬉野から塩田を経て有明海に注ぐ塩田川が貫流していますが、下流の塩田地区では度々水害に見舞われており、本町と共通する歴史を持った町であります。塩田地区の水害は、干満差8mの有明海の満潮と重なった時に大水害となるため、満潮に神経をとがらすとのことです。当市消防団は団員数1,033人で、住民30人に一人の団員数となっており、本町よりもかなり多くなっております。（本町は44人に一人）合併前、旧塩田町は役場分団を組織していましたが合併により

解散し今は地域分団に入団しており、昼間の災害時には大きな戦力となっております。高齢化等により団員確保に苦勞している本町においても役場職員の消防団入団のあり方を模索する時期に来ているのではとの思いがいたしました。



嬉野市での研修状況

経済常任委員会所管事務調査報告

経済常任委員長 境田 公明



11月26日

大分県杵築市において、有害鳥獣駆除対策と、「山香アグリ」食肉加工処理施設についての調査研修を行いました。

同市の有害鳥獣の被害は、特に過疎化や後継者不足等を抱える集落においては、年間を通じ農林作物の被害が増大し、農林収入の減少のみならず、営農意欲も減退している状況であり、鳥獣害防止総合支援事業、有害鳥獣捕獲事業、有害鳥獣被害対策関係事業等行っているとのことでありました。

食肉加工処理施設

「山香アグリ」について有害鳥獣対策として捕獲したイノシシ・シカの処理のため、県、市、民間の3者で作った食肉加工処理施設を整備されていました。

今年度はイノシシ200頭、シカ31頭が持ち込まれているとのことでした。



杵築市での研修状況

たが、加工する為、引取りの検査は厳しくしているとのことでありました。同施設では緊急雇用対策事業で従業員を雇用し、食肉はソーセージなどに加工し販売しているとのことでありました。

11月27日

大分県宇佐市において「温泉施設老人憩いの家」を利用した取り組みについて調査研修を行いました。

この温泉施設は福祉目的で、高齢化率が宇佐市29・4%、安心院地区38・2%と、非常に高い比率となつていますが、要介護認定の比率を見ても宇佐市は19・06%、安心院地区が18・87%とのことでありました。「老人憩いの家」がある校区で見れば15・22%、17・5%、17%と要介護認定が低いことがわかりました。

(本町の高齢化率34・6% 要介護認定比率19・12%)

施設の管理について

H18年に指定管理者制度を導入し、H21年より規約の見直しにより入札により指定管理者を選定した結果、前年度までと



宇佐市「温泉施設老人憩いの家」

比べると、3施設で合計1,500万円程度であった支出金が、今年度からは、710万円となつたとのことでした。高齢者に対する温泉施設の意義は、近くの温泉に自ら歩いていき、そこで人や地域のコミュニケーションがあること。また指定管理者の規約の内容、社協のあり方等が町にも応用できるものもあるのではないかと感じました。

平成21年 湧水町議会の活動（平成21年1月～12月）

1月	8日	・広報調査特別委員会	29日	・広報調査特別委員会 ・県議会議長会常任委員長研修会	30日まで	
	14日	・広報調査特別委員会		30日	・議会運営委員会	
	20日	・平成21年第1回始良 ・伊佐地区介護保険組合議会定例会		31日	・九州地方整備局への要望	
	2月	21日	・広報調査特別委員会	8月	3日	・全員協議会 ・本会議 ・広報調査特別委員会
		22日	・南九州市議会総務常任委員会所管事務調査対応		4日	・常任委員会
		28日	・県町村議会議長会理事会		6日	・市町村政研修会
		29日	・議員研修会		7日	・郡議会議長会第2回定期総会 ・議会運営委員会
3日		・郡議会議長会第4回定期総会	10日		・全員協議会 ・本会議	
18日		・議会運営委員会	19日		・介護保険組合議会	
19日		・伊佐地区一部事務組合議会	20日		・郡議会議長会常任委員長研修会	21日まで
23日		・議会運営委員会	26日		・議会運営委員会	
24日		・県町村議会議長会第60回定期総会	28日		・伊佐北始良環境管理組合議会定例会	
25日		・伊佐北始良環境管理組合議会定例会 ・市町村総合事務組合議会定例会	9月		8日	・議会運営委員会
26日	・全員協議会 ・本会議	10日		・全員協議会 ・本会議 ・決算審査特別委員会	29日まで	
27日	・本会議 ・常任委員会	11日		・本会議 ・常任委員会	14日まで	
3月	6日	・議会運営委員会 ・全員協議会 ・本会議 ・常任委員会		28日	・広報調査特別委員会 ・本会議 ・全員協議会	
	11日	・議会運営委員会		30日	・伊佐湧水消防組合議会臨時会	
	13日	・全員協議会 ・本会議	10月	8日	・本会議	
1日	・県議会議長会第1回理事会	9日		・伊佐湧水消防組合議会	2日まで	
17日	・議会運営委員会	14日		・広報調査特別委員会		
23日	・第1期町議会議員任期満了日	15日		・県議会議長会広報研修会		
24日	・第2期町議会議員任期開始日（H25.4.23まで） ・全員協議会	21日		・広報調査特別委員会		
4月	28日	・臨時議会（初議会）	26日	・総務常任委員会所管事務調査	27日まで	
	5月	8日	・県議会議長会ゴルフ大会	28日	・平成21年度川内川上流河川改修期成同盟会 中央要望会	29日まで
14日		・県議会議長会臨時総会 ・県議会議長会常任委員会研修会	30日	・議会運営委員会		
15日		・議会運営委員会	11月	2日	・全員協議会 ・臨時議会 ・広報調査特別委員会	
18日		・全国町村議会議長研修 ・川内川改修促進期成会通常理事会		5日	・郡議会議長会議員大会	
20日		・九水連第52回定期総会と川内川上流河川改修期成同盟会総会		11日	・全国町村議会議長研修	12日まで
21日		・郡議会議長会第1回定期総会		17日	・議会運営委員会 ・全員協議会	
25日		・全員協議会		19日	・郡議会議長会第3回定期総会	20日まで
26日		・郡議会議長会正副議長研修	24日	・議会運営委員会		
27日	・議会運営委員会	25日	・全員協議会 ・臨時議会 ・川内川改修促進期成会による中央要望	26日まで		
29日	・全員協議会 ・臨時議会	26日	・経済常任委員会所管事務調査	27日まで		
6月	4日	・県議会議長会正副議長研修会	30日	・議会運営委員会		
	9日	・議会運営委員会	12月	2日	・特定構造物阿波井堰緊急改築事業等に対する 国会議員への要望	3日まで
	11日	・全員協議会 ・本会議		7日	・議会運営委員会	
	12日	・議会運営委員会		10日	・全員協議会 ・本会議	
	15日	・常任委員会		11日	・本会議 ・全員協議会 ・水害対策調査特別委員会	
	19日	・本会議		14日	・常任委員会	15日まで
	23日	・本会議 ・全員協議会	18日	・議会運営委員会		
29日	・議会運営委員会	22日	・全員協議会 ・最終本会議 ・広報調査特別委員会			
7月	3日	・郡議会議長会ゴルフ大会	24日	・伊佐地区一部事務組合議会		
	8日	・伊佐北始良環境管理組合議会臨時会	25日	・介護保険組合議会		
	14日	・川内川改修促進期成会等による要望会				
	15日	・議会運営委員会 ・全員協議会 ・広報調査特別委員会				
	22日	・広報調査特別委員会				
	23日	・議会運営委員会				

平成21年

第五回臨時会

第5回臨時会は11月25日招集され、1日間の会期で開催されました。

今臨時会では、国の人事院勧告に基づき、町職員及び町長等・教育長の給与等に関する条例の一部改正が上程され、原案のとおり可決しました。

また、本町議会議員においても、これに準じて、湧水町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の議員発議が提出され、原案のとおり可決しました。

こんなことが **決**まりました

議案		提案理由等	結果
議案第50号	湧水町職員の給与に関する条例及び湧水町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	国の人事院勧告に基づき、本町職員においても国家公務員に準じて所要の改正を行うもの。 ・期末勤勉手当支給月数（年間） 4.50月 4.15月（0.35月） 6月支給の期末勤勉手当も0.24%分を12月期末勤勉手当で減額調整 ・給料表を若年層の一部を除き平均0.2%引き下げ 平成21年4月～11月までの支給分の0.24%分を12月期末手当で減額調整 等	原案可決
議案第51号	湧水町長等の給与等に関する条例及び湧水町教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	国の人事院勧告に基づき、本町特別職においてもこれに準じて所要の改正を行うもの。 ・期末手当支給月数（年間） 3.30月 3.10月（0.20月）	原案可決
発議第7号	湧水町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	国の人事院勧告に基づき、本町議会議員においてもこれに準じて所要の改正を行うもの。 ・期末手当支給月数（年間） 3.30月 3.10月（0.20月）	原案可決

地元選出県議会議員との意見交換会

1月18日いきいきセンターくりの郷において、地元選出県議会議員と本町議会議員との意見交換会を開催しました。意見交換会では、阿波井堰改築及び阿波狭窄部開削の早期改修や湯谷川の抜本的改修、轟狭窄部の再開削等についての意見交換を行い、本町の抜本的水害対策に係る取り組みについて、地元選出県議会議員と更なる共通認識を持つことができました。



ゆうすいの植物

アオキ

枝が青いので青木の和名がある。鹿兒島では茎が空で竹に似ているので山竹の方言で呼ぶ。山地に生える常緑の低木で赤い実がきれいなために人家にも良く植える。葉はなめし皮のようになややかで艶がある。雄株と雌株の区別がある。



傍聴にお越しく下さい。

次の定例会は3月上旬予定

編集後記

町民の皆様には、一年の抱負を胸に新たな年をお迎えになられたことと存じます。

国の景気対策もまだ厳しい状況ではありますが、広報委員会では、住民の皆様に対し、行政の予算、事業等をより分かりやすく伝えるため、努力いたしてまいります。

これからも皆様からの意見等がありましたらお聞かせ願いたいと思います。

(宮里)

議会広報調査特別委員会

委員	長	西牟田	徹也
副委員	長	宮里	廣昭
委員		池上	滝一
同		上水流	功
同		山口	忠人
同		橋口	昌博

